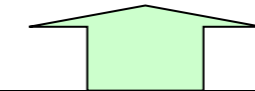


平成27年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	地籍調査事業 ○地籍調査の推進		所管部課	建設水道部	建設課		
意 図	土地に関する地図等は登記所において公図として管理されているが、その大半が明治時代の地租改正時に作成されたものをベースとしており、境界や形状などが現地と大きく食い違いが生じている場合が多くあることから、登記簿に記載されている土地の面積等も正確ではないのが実態である。 地籍調査を実施することにより、登記所の公図と登記簿が正確なものに書き換えられ、登記されている土地の筆界を座標で管理することにより現地に復元することが可能となるほか、土地取引の円滑化と土地資産の保全、公共事業・民間開発事業のコスト縮減、災害復旧の迅速化、公共物管理の適正化及び固定資産税の課税の適正化の効果がある。						
事業概要	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界、面積を調査し、登記所に備え付けられている公図及び登記簿を正確なものに修正する。(地籍の明確化)						
事業内容	総合計画での位置づけ	章 3	都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり	節 1	秩序ある土地利用と快適な住環境づくり	施策 1	土地利用の推進
	根拠法令等	国土調査法、国土調査促進特別措置法 地籍調査作業規程準則、地籍調査作業規程準則運用基準					
	事業種別	市単独事業	○	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの		
	新規・継続	継続					
事業詳細・手段	<p>1 調査区域当たり2カ年計画で業者委託により調査を行う。 <作業工程></p> <p>C工程 地籍図根三角測量(2級基準点相当の設置及び測量) D工程 地籍図根多角測量(3級基準点相当の設置及び測量) E工程 一筆地調査(境界立会い及び杭打ち) F I 工程 細部図根測量(4級基準点相当の設置及び測量) F II-1工程 一筆地測量(筆界点の測量) F II-2工程 地籍図原図の作成 G工程 地積測定(面積測定) H工程 地籍図・地籍簿の作成及び閲覧(地図等の作成及び20日間の期間閲覧に供する)</p> <p>上記調査終了後、成果を整理し、県の認証を受け、登記所に登記申請する。</p>						
市の関与のあり方	市が事業主体となる						
事業量・頻度	<p>【全体事業】</p> <p>○調査対象面積 41.73km² ○事業期間 平成16～67年度 ○総事業費 1,251,900千円 ○補助率 国50%、県25%</p> <p>【1調査区域当たり2か年で調査を実施】</p> <p>○H27年度 小金井IV(0.31km²、G・H工程) 小金井V(0.19km²、E・F I・F II-1工程) ○H28年度 小金井V(0.19km²、G・H工程) 小金井VI(0.18km²、E・F I・F II-1工程)</p>						
効率性	<p>総事業費(経費内訳)</p> <p>○平成28年度事業費 13,000千円 (内訳) 委託料等 13,000千円</p>						
年度別事業費	平成27年度予算(単位:千円)	平成28年度事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号	47			
	19,326	13,000					

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点	
必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p> <p>現総合計画後期基本計画では、3章1節秩序ある土地利用と快適な住環境づくり、施策1「土地利用の推進」に位置づけられています。 また、次期総合計画においても、土地取引の円滑化や税の適正化などにつながる地籍調査は、調査済区域の早期完了に努め、計画的に未着手区域の調査を進めることとしています。 以上のことから、必要性は高いとしました。</p>
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p> <p>土地の境界が不明確であるための影響として次の事項が挙げられます。 ・都市再生への支障となる。 ・災害復旧の遅れの要因となる。 ・公共用地の適正管理への支障となる。 ・課税の公平性の課題が生じる。 事業の縮小や遅延があればその分完了年が遅れることになり、市内の土地の明確化が図れなくなるため土地の流動化が進まなくなり、また、地震、土砂崩れ、水害等の災害が起きた際、境界を復元することが難しく、復旧作業を円滑に進めることができないなどの影響が考えられます。 以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。</p>
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p> <p>測量委託等は国・県の基準による積算等適正な運営が行われており、また土地区画整理事業や土地改良事業等の施行地区については地籍調査事業の調査除外地とするなど、調査の効率化が図られています。 地籍調査を行うことにより、地籍が明確になり、土地利用計画の基礎資料、税の適正化、公共事業の計画・事業実施等に活用され、土地取引のための個人負担の軽減、本市土地政策の効率化に繋がっていると考えられます。 以上のことから、効率性は高いとしました。</p>

平成27年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	認定こども園整備事業 ○こども園制度への移行推進	所管部課	健康福祉部	こども福祉課
意 図	少子高齢化の進行や夫婦共働き世帯の増加、雇用形態の変化など子育て家庭を取り巻く社会的な状況は大きく変化し、保育施設に求められるサービスも多様化している。特に低年齢児の保育需要が増大している。その一方で幼稚園の児童は減少しており、空き教室がある状況となっている。このような状況の中、増大する保育の需要に対応するため、市内私立幼稚園に助成することにより、幼稚園と保育園の機能を併せ持った認定こども園を整備し、保育施設の充実を図る。			
事業概要	増大する保育需要に対応するため、市内の私立幼稚園が保育園機能を整備し、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ認定こども園となるための施設整備に要する費用の一部を補助する。子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に策定した下野市子ども・子育て支援事業計画「子育て応援 しもつけっ子プラン」では既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、保護者の多様なニーズに対応し、教育・保育の一体的な提供を推進することとしている。			
必要性	総合計画での位置づけ	章 4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり	節 2 支えあいのまちづくり	施策 2 こども園への対応
	根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条に基づき、文部科学大臣と厚生労働大臣が協議して定める「国の指針」を参酌して県の条例で定める。栃木県条例は平成18年12月施行 子ども・子育て支援法		
事業種別	市単独事業	○	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの
	新規・継続	継続		
事業詳細・手段	就学前の教育・保育を一体的に捉え、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもの受け入れが可能となる認定こども園への移行を助成する。栃木県安心こども基金特別対策事業補助金を活用し認定こども園を整備する。(平成26年度まで)平成27年度から「保育所等整備交付金」を活用する。			
市の関与のあり方	市が認めた事業者に対して、国等の要綱に沿って事業実施を図る。			
事業量・頻度	平成27年度 3園 学校法人愛泉学園(愛泉幼稚園) 学校法人伊沢学園(野ばら幼稚園) 学校法人内木学園(第二薬師寺幼稚園) 平成28年度 1園 学校法人内木学園(薬師寺幼稚園)			
効率性	総事業費(経費内訳)	平成27年度 212,217千円 ・学校法人愛泉学園 認定こども園保育所整備費補助金58,650千円(定員51名) 基準額(定員41~70名)78,200千円×3/4=58,650千円(県1/2、市1/4)※1 ・学校法人伊沢学園 認定こども園保育所整備費補助金45,975千円(定員30名) 基準額(定員21~30名)61,300千円×3/4=45,975千円(県1/2、市1/4) ・学校法人内木学園(第二薬師寺幼稚園) 保育所等整備費補助金91,386千円(定員60名) 基準額(定員41~70名)121,849千円×3/4=91,386千円(国1/2、市1/4)※2 ・学校法人内木学園(薬師寺幼稚園) 保育所等整備費補助金16,206千円(定員60名)(次年度に繰越) 基準額(定員41~70名、改修)21,608千円×3/4=16,206千円(国1/2、市1/4) ※基準額の相違は事業採択年度等の相違による。(※1はH26年度、※2はH27年度採択)		
	年度別事業費	平成27年度予算(単位:千円)	平成28年度事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号
	212,217	91,386		65

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

事業推進方針判断に際しての3つの視点

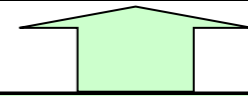
必要性	事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。	高い	○
		低い	
必要性	現総合計画後期基本計画では、4章2節支えあいのまちづくり、施策2「こども園への対応」に位置づけられています。また、次期総合計画においても、子ども・子育て支援を主な事業に位置付け、認定こども園への移行推進に取り組むこととしています。なお、幼稚園と保育所については、近年、保護者数の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについての不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。このような状況に対応するため、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創ることを目的とし、認定こども園の整備を進めています。以上のことから、必要性は高いとしました。		
	熟度・緊急性	事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。	高い
		低い	
熟度・緊急性	子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立したことによって、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に始まり、制度の取組の一環として、認定こども園の整備を推進していく必要があります。以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。		
	効率性	事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。	高い
		低い	
効率性	認定こども園の整備によって、教育・保育事業を一体的に提供できることから、事務の効率化が図られ、また、保護者の就労状況に関わらず利用できる施設であることから、保護者・児童は必要な支援を安定的に利用することができます。以上のことから、効率性は高いとしました。		

平成27年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	介護保険事業への負担事業 ○介護保険事業の充実		所管部課	健康福祉部	高齢福祉課		
意 図	介護保険制度は介護を必要とする高齢者を社会全体で支えていく制度で平成12年度に始まり ました。介護保険の財源の内訳としては、40歳以上の人が納める保険料が50%、公費負担が (国・県・市) 50%となります。 この「介護保険事業への負担事業」は、介護保険を運営するうえで市が負担する所要額につ いて計上しています。						
事業概要	公費(国・県・市) 50%のうち市で負担する分について、介護給付・地域支援事業(介護予 防事業費、包括的支援事業・任意事業)、事務費(職員給与費・事務費)にかかる分を「繰 出金」として一般会計から介護保険特別会計に繰入れています。 「繰出金」は、一般会計から特別会計へ会計相互間で支出される経費であり、一般会計と特 別会計は別の会計ですが、繰出金、繰入金で密接に係わっています。 一般会計と分けることで事業や経理の状況を明確化しています。						
必 要 性	総合計画 での位置 づけ	章	4 安心して暮らせる健康 で明るいまちづくり	節	3 保険・年金の充実	施策	1 保険・年金事業の充実
	根拠法令 等	介護保険法					
事 業 内 容	事業種別	○ 市単独事業	施設整備や基盤整備等の建 設事業	設計や予備調査等、施設整備や 基盤整備等の建設事業の準備段 階で行われるもの			
	新規・継続	継続					
熟 度 ・ 緊 急 性	事業詳 細・手段	介護保険法の規定に基づき ・介護(予防)サービス利用者へ給付費の負担、 ・地域支援事業への負担、 ・介護認定に必要な事務費の負担、 ・保険料徴収に必要な事務費の負担、 ・介護保険事業に必要な事務費の負担 を行います。 市の負担については、 介護給付費：12.5% 地域支援事業(介護予防：12.5%・包括的支援：19.5%) 事務 費：100%により算出された額を介護保険特別会計に繰入れています 介護給付費の増加を抑制するため、高齢者が要介護状態等とならないよう、介護予防 が必要な高齢者に対し、転骨予防教室、筋力トレーニングなど介護予防事業を実施し ています。					
	市の関与 のあり方	市が事業主体					
効 率 性	事業量・ 頻度	【平成27年度他会計繰出金】 ○介護給付費分 3,331,000千円×12.5%=416,375千円 ○職員給与事業 78,491千円 ○事務費分 39,277千円 (地域支援事業) ○介護予防事業 27,527千円×12.5%=3,440千円 ○包括的支援事業 59,857千円×19.75%=11,672千円 ○低所得者保険料軽減負担金 27,987千円 ○システム改修分調整 △1,524千円 ○職員手当(退職金) 1,202千円 ○過年度分 3千円					
	総事業費 (経費内 訳)	【平成28年度他会計繰出金】 ○611,068千円(見込み) (積算基礎) ・65歳以上の高齢者数(推計) 13,126人 ・要介護認定者数(推計) 2,018人					
年度別 事業費	平成27年度予算(単位：千円)	平成28年度事業費見込(単位：千円)	事務事業 所属課番号	35			
	576,923	611,068					

事業推進方針

○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点

必 要 性	事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置 づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載 されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められ	高い	○
	現総合計画後期基本計画では、3章3節保険・年金の充実、施策1「保険・年金事業の充実」に位 置づけられています。 また、次期総合計画においても、介護予防サービスの適正な提供、地位密着型介護予防・介護 サービスの適正な提供、居宅介護・施設介護サービスの適正な提供を行うことにより地域で助 け合い安心して暮らすことができる地域福祉づくりを推進することとしています。 以上のことから、必要性は高いとしました。	低い	
熟 度 ・ 緊 急 性	事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見 通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを 継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業 を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。	高い	○
	介護保険特別会計への繰出を行う本事業については、介護保険法により市の負担割合が決めら れているため適正に運用しなければ、被保険者への介護給付ができなくなるとともに、介護保 険法改正に伴う地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化に対応した事業に影響を及ぼ すこととなります。 介護保険法において介護保険事業は会計を別にして運営するよう定められているため、介護保 険制度発足時からその事業の執行のため繰出を行っています。 以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。	低い	
効 率 性	事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業 務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを 判断基準としています。	高い	○
	本事業は、介護保険事務に従事する職員給与等及びその事務の執行に要する経費、介護給付費 に係るもの、介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業に係るものなどについてその所要額 の繰出しを行っており、介護保険事務の更なる効率化を図るとともに、介護予防事業の推進に よる介護給付費の抑制に努め、また、少子高齢化が進行する中においても、繰出金の縮減に向 けて取り組んでいくこととしています。 介護予防事業を実施し、要介護状態になることを予防することにより介護給付費の抑制を図 り、また、個々に見合ったサービスが提供されているかを確認し、給付の適正化を図ること によって、市民サービスの向上、事務の効率化が図られていると考えられます。 以上のことから、効率性は高いとしました。	低い	